

平成27年 臨時（第4回）大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年5月14日(木)
午前9時30分～午前9時40分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子
4. 出席事務局職員
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 江藤 郁
次長兼教育総務課長 後藤 芳史 教育総務課参事 糸長 隆
5. 書記
教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
(1) 協議事項
①教育長職務代理者の指名について
8. 会議の概要
次長兼 教育委員会開会前にご報告がございます。
教育総務課長 本日の会議の出席者は、小林委員が欠席のため4名ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席されていますので会議は成立していることをご報告いたします。
また、5月12日に開かれました第1回大分市議会臨時会におきまして、教育長及び教育委員の任命につきまして、上程議案どおり議会同意をいただきましたので、事務局よりご報告し、ご紹介させていただきます。5月14日付で新たに任命されました三浦享二教育長でございます。同じく、5月14日付で再任されました大久保眞理子教育委員です。
それでは、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。
三浦教育長 (あいさつ)
大久保委員 (あいさつ)
次長兼 ありがとうございます。
教育総務課長 なお、今後は、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、三浦教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することと

なりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

教育長 それでは、ただいまより、平成27年臨時第4回大分市教育委員会を開会いたします。

次長兼
教育総務課長 まず、教育長が新たに任命されましたので、大分市教育委員会会議規則第3条第1項の規定により席次を決めたいと思います。席次は、くじで決めることになっておりますので、これからくじを引いていただきます。

なお、欠席の小林委員の議席番号は残ったくじの番号といたします。

(1番角山委員、2番小林委員、3番大久保委員、4番上杉委員となる)

教育長 ただいま席次が決定いたしました。この席次で委員会を進めていきますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

では、本日の署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。

教育長 それでは、協議事項「教育長職務代理者の指名について」事務局の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 協議事項「教育長職務代理者の指名について」ご説明申し上げます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に規定がございまして、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとされております。

なお、この規定に基づき指名された委員が教育長の職務を代理することとなりますが、自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法律に基づき、その職務をさらに事務局職員に委任することも可能とされております。

以上でございます。

教育長 それでは、事務局より説明がありました職務代理者の指名を行いたいと思います。

私といたしましては、教育委員として三期8年目であり、また、教育委員長として三期通算2年の実績や経験をお持ちの角山委員が職務代理者としてふさわしいと考えておりますので、指名させていただきたいのですが、角山委員よろしいでしょうか。

角山委員 (了承。就任にあたりひとこと挨拶)

教育長 それでは、みなさん今後ともよろしくお願いいたします。

教育長 それでは他に何かありませんか。

次長兼
教育総務課長 次回の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長 次回の定例教育委員会は、5月27日(水)午後3時45分からでお願い

いたします。6月の定例教育委員会は、6月24日（水）午後3時からで
お願いいたします。

以上でございます。

全委員

（了承）

教育長

他に何かありませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

（午前9時40分 閉会）